

# 令和7年（2025年）第4回鹿追町議会定例会会議録

## 1 議事日程 第2号

日時 令和7年（2025年）12月16日（火曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 一般質問

8番 狩野 正雄 議員

3番 金子 孝伸 議員

5番 山口 優子 議員

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員（10人）

1番 佐々木康人議員	2番 黒井 敦志議員	3番 金子 孝伸議員
4番 青砥 敏一議員	5番 山口 優子議員	6番 欠番
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 安藤 幹夫議員
10番 清水 浩徳議員	11番 上嶋 和志議員	

## 4 欠席議員（なし）

## 5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜井 知己
教育委員会教育長	草野 礼行
農業委員会会長	菊池 輝夫

## 6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	渡辺 雅人
総 務 課 長	武者 正人
会 計 管 理 者	香川 雅

総務課主幹（消防署長）	桑 折 琢 也
企 画 課 長	橋 本 和 則
町 民 課 長	大 上 朋 亮
子 育 て 支 援 課 長	米 澤 裕 恵
保 健 福 祉 課 長	渡 辺 弘 樹
商 工 観 光 課 長	大 西 亮 一
建 設 水 道 課 長	高 橋 龍 也
建 設 水 道 課 主 幹	鳩 啓 二
ジオパーク推進課長	萩 生 田 訓 考
瓜 幕 支 所 長	高 井 宏 行
国民健康保険病院医療事務係長	浅 野 貴
総務課財政係長	鎌 田 弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長	宇 井 直 樹
社 会 教 育 課 長	平 山 宏 照
社 会 教 育 課 主 幹	早 川 昌 映

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事 務 局 長	津 川 修
---------	-------

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	東 原 孝 博
書 記	川 瀬 直 美

令和7年(2025年)12月16日(火曜日)午前10時00分 開議

○議長(上嶋和志)

これから本日の会議を開きます。

ここで御報告いたします。

野村英雄代表監査委員、城石賢一農業振興課長、巖由美子国民健康保険病院事務長、高瀬俊一総務課財政担当課長、最上佐緒里総務課総務係長から本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

国民健康保険病院事務長の代理として浅野貴医療事務係長が出席しております。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程1 一般質問

○議長(上嶋和志)

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

8番、狩野正雄議員。

○8番(狩野正雄)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

表題は、Z E C化改修工事に伴う対応について。ゼロエミッションコミュニティだそうです。町民ホール、神田日勝記念美術館、トリムセンター、温水プールの各施設は、本町の社会教育、文化、健康福祉の中核施設であります。建設から35年以上経過しており、長寿命化、省エネ、設備更新を目的に役場エリアZ E C化改修事業として進められております。

現在は実施設計段階ではありますが、令和8年(2026年)4月より美術館、温水プール、トリムセンター、町民ホールが順次工事を進められるとされております。工事提案が示されております。

工事期間は資材や作業員の確保等の状況変動もあるかと思いますが、工事による施設閉館が1年以上となります。これまで各施設を利用してイベントや文化活動、健康増進を実施してきた利用者はどのような対応をすべきか質問いたします。

1、各施設の改修工事による閉館期間。

2、各施設を利用して、団体サークル活動をする利用者への周知と代替の案内。

3、トリムセンターの銭湯（入浴施設）は休止となるのか。

4、教育委員会、美術館、福祉課、社会福祉協議会の事務機能はどうなるのか。

以上です。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは、ZEC化改修工事、いわゆる長寿命化、それから、省エネ等の設備改修が主でありますけども、この工事に伴う対応と題しまして、4点御質問いただきましたのでお答えをさせていただきます。

町民ホール、神田日勝記念美術館、トリムセンター、健康温水プールといった各施設は、長年にわたり本町の生涯学習、芸術文化の振興、スポーツ振興、あるいは健康づくりなどの中核を担ってきた極めて重要な公共施設であり、住民活動及び町民皆さんの生活にとって欠かすことのできない拠点であります。

これらの施設は、建設から既に30年以上が経過をしております、老朽化への対応が喫緊の課題となっており、長寿命化に加えまして国の脱炭素政策の流れに沿った省エネルギー化、設備の更新、これらを同時に進めるべく、改修工事の計画、これを現在進めているところであります。

以前からお話を差し上げてるとおり、総事業費は40億円を超えると非常に大きな工事になっております。

この事業は、議員も御承知のとおり設計施工一括発注、いわゆるデザインビルドで発注しており、現時点では実施設計の段階にございますが、施工業者との協議や現地調査を重ねながら、工事手順や工程の具体化を進めているところでございます。

令和8年度（2026年度）から翌年の9年度（2027年度）にかけて段階的に各施設の改修工事を実施する予定となっております、その過程においては一定期間施設の利用を制限せざるを得ないということでございます。

契約締結後7月から開始された施工業者との定例会議、これは9回を数え、各施設ごとの現地調査や分科会なども行っており、述べ65回を超えるなど、利用者皆さんへの影響を最小限に抑えることを考慮した具体的な施工方法や、工事工程が定まりつつあるという状況になっております。

1点目の各施設の改修工事による閉館期間であります、これまでの協議を踏まえた最

新の工事計画による各施設の閉館期間、これについては神田日勝記念美術館が令和8年(2026年)4月から令和9年(2027年)3月末までの1年間、健康温水プールについては、同じく令和8年(2026年)4月から同年10月までの7か月間、トリムセンターは令和8年(2026年)6月から令和9年(2027年)6月末までの1年1か月、それから、町民ホールにつきましては令和8年(2026年)9月から令和10年(2027年)3月までの1年7か月間の閉館を予定をしているところであります。

これらの期間につきましては、資材の確保状況や施工体制、天候条件等々により前後する可能性があるということでございます。

なお、トリムセンターにおける浴場業務や社会福祉協議会によるデイサービス業務、これらについては閉館期間にあっても工事方法を工夫していただきまして、影響を最小限にするように協議を進めているところでございます。

2点目の団体サークルへの周知と代替施設の案内についてであります。

現在、これらの施設を利用していただいている団体につきましては、既に工事予定の概要については事前説明を行っておりますが、今後は閉館期間と利用制限の内容が確定次第、より具体的な情報提供を行ってまいります。

さらに次年度に向けた活動場所の事前予約の際には、改修工事が始まった後の関わりの活動場所となる施設についても、これも調整をし、活動の継続にできる限り支障がないように対応していきたいと思っております。

また、町民の皆様には、広報紙しかおい1月号の折り込みにおいて、工事期間などの内容をこれまでの協議内容に基づき周知するように準備を進めているところであります。

3点目のトリムセンターの温浴施設の休止でありますけれども、改修工事の工程上、令和9年(2027年)1月から6月末までの期間は、浴室部分の工事ということですので、当該期間中は温浴施設を休止する予定としております。

休止期間は、自宅に浴室がない家庭など、日常の入浴にトリムセンターを利用していただいている方々に、大きな支障が生じることになるわけでございます。

これに伴い代替措置といたしまして、日帰り入浴サービスを行っている宿泊業者と改修工事により入浴ができない方の利用受け入れについて協議を進めておりまして、おおむねの協力を得られる方向というところでございます。

また、トリムセンター浴室改修期間以外の施設の閉館期間においても、トリムセンター浴室については、通常どおり一般の方にも利用していただけるよう、工事工程などの調整

について、施工業者と協議を重ねているところでございます。

4点目のそれぞれ教育委員会、美術館、保健福祉課、社会福祉協議会の事務機能でありますけれども、これについては基本的に移転をせず、今までどおり事務所として使用できるように計画をしております。

この工事期間中におきましても、住民サービスに支障を来さないことを最優先といたしまして、各事務部門につきましては、工区を二つ以上に分けて段階的に工事を行うなど、事務機能を維持をしながら工事を進める計画としております。

また、受変電設備の改修もございますので、約1週間程度の全館停電が発生する見込みでございますけれども、その期間におきましても仮設電源等の確保により、最低限必要な窓口機能や事務機能を継続できるように、調整を進めてまいりたいと思っております。

本改修事業は、将来世代に引き継ぐべき大切な公共施設の機能を守り、同時に環境負荷の低減と利用環境の向上を実現するために、不可欠な事業であると認識しております。

町民皆様への影響、できる限り軽減するよう最大限努力してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、答弁いたします。

ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

再質問をいたします。

このZ E C化改修実施計画発表されまして、私はこの問題、3月議会でも取上げました。そのとき、5月か4月、4月28日、社会教育課から全協で説明の文書が来まして、それを見ますとすごい長期の大きな工事だなという印象を受けました。

今、実施計画設計が7月からずっと3月までやる。それが終わったらすぐこの4月から神田日勝美術館が次の年の3月まで約1年間休止する。さらに続いて温水プールもやる。これは4月から10月、それに続いてトリムセンターが11月から10月まで1年間。

町民ホールは12月から次の令和9年（2027年）3月まで、こういう超長期にわたる連続工事をやるということ町民はどれだけ知ってるかなと思いました。

担当の課はどこなのかと聞いてみましたら、いやよく分からないということよく言われました。よく分からない工事が長期に渡ってやる、そういう計画。これはどうやってこの期間の休止期間を算定したかということをもまず聞くということと、庁舎内の連携はどうい

う形でとっているんだと。

それと、予算額はこれ 30 億以上と聞いておりますが、具体的には一体どれくらいかかるんだということもよく分かりません。議員にもあまり説明がありません。

これ、担当は社会教育課でずっと担当してるということによろしいですか。

まずその点。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

細かい内容別にして、大枠で私のほうからお答えをさせていただきます。

この工事全体の計画については、幾度となく議会の場で、あるいは全員協議会、委員会、それから予算議決もいただいておりますので、内容がよく分からないというのはちょっと私はその御発言にはちょっと理解ができないところではありますが、少なくとも住民の皆さんへの周知は本格的には、これから具体的な事がほぼ固まってまいりましたので、先ほど答弁で申し上げたとおり、住民の皆さん、広く住民の皆さんには周知をさせていただきます。その前段階として、特に町民ホールですとかそういう施設を利用されている皆さんには事前に御案内をしているところでございます。

それから工事期間の算定については、これはなかなか過去にもそれほど例がない施設の、まず脱炭素化を目指した改修ということ、それから各施設が 30 年以上経過をしていて、やはり老朽化が激しい、そして、それらと併せて施設をできるだけ長く使うための長寿命化も併せて実施をするという非常に工程的にも難しいもので、これも議会等で説明をさせていただきましたが、こういう大きな工事を担っていただける事業者はなかなか数がいなかったということで、ようやくこのプロポーザルの手続を経て、現在の事業者と契約をして、今、実施設計の段階ということでございます。

そういうことで、この工事期間については、この実施設計の中で算定をされておりますので、町がこの期間といったことではなくて、でもできるだけ工期を短くする、利用者の皆さんに不便をかけないというのはやはり一番大切なことですので、これらは先ほど申し上げたような、現地調査も含めて幾度となく調整を進めてこの形になろうという段階であります。

それから担当がどこか分からないというのはちょっとどこから出た話か私はよく分かりませんが、この施設、それぞれ教育委員会であったり、それから保健福祉課であった

り、町長部局と教育委員会渡るわけですけれども、中心となる施設は町民ホールということもあって、社会教育課が中心となっておりますが、当然その庁内の打合せにはそれぞれの関係部署が入って調整を進めておりますので、庁内の連携がとれてないということは御指摘は当たらないと思っております。

それから金額については、私は今細かい数字は持っておりませんが、総体 43 億程度ということで、これも議会の議決をいただいて進めておりますので、議員さんから今金額が分からないというお話をいただくのはちょっと理解に苦しむところでございます。

以上でございます。

○議長（上嶋和志）

再質問、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

43 億ですか。認識不足でした。すみません。

この事業、今年の初めにプロポーザル最初やっていたのはおりましたよね。別のプロポーザルに変わった。その経過がどうもよく分からないということ。

それから、新しい事業者が決まってプロポーザルが動き出したということだというふうに認識しておりますが、40 億かかる事業で Z E C 化事業という、先行地域になったというのは、これ菅内閣の時代だったというふうに私は認識しております。その後、岸田内閣、石破内閣も今は高市内閣であります。4 代前のプロジェクトが今も有効というか、間違いなくやれるのかということ。それから新聞報道なのですが、資材価格の高騰などの影響で入札不調になったり改修計画が白紙になったという例がある。役場庁舎改修白紙ということ、これ赤井川村というところなんですけれども、資材高騰の影響だということで、それから建設業界の人手不足、そういういろんな複合的な影響で入札業者が現れなかったと。

それから、算定したらもっとかかるよだということ。だから先ほどの 30 何億かと思ったら、実は 45 億だということ。そういうことで、今、分かりました。

この改修の工事で長期に渡って耐震化のときとか、エレベーター工事、庁内で使っているながら工事は進められたのですね。耐震化工事も、それからエレベーターの工事もいろんな工事、そこで使いながらやって、これ休止せざるを得ないことをどうやって説明するのかということ。

それから、工事の 40 億と言いましたけれども、町の負担がどのくらいになるのか、過疎債を使うか、そういうのもあると思うのですが、将来負担はどのくらいあるかというの

を教えてください。

○議長（上嶋和志）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

この計画、それから先ほど入札ですか、プロポーザルの経過についても、これは議会にも十分説明してあると私は思っております。結果的に、1回提案事業者が辞退をして、結果的にまた同じ事業者の方が手挙げをしていただいて、事業者の決定をしております。それで事業費の関係については、御質問いただきましたからお答えはいたしますけれども、これらの説明を前提に、それで御了承いただいて今の段階に至ってるのです。その辺を十分御認識をいただければと思います。

今年の9月の一般質問で、今年の9月の答弁書の内容にいけますと、この事業は令和9年度（2027年度）までの事業でありますので、総事業費については41億575万円を見込んでおります。

そのうち国の交付金、脱炭素関連の交付金が約18億円。国の交付金が18億円、そして地方債が約18億円で一般財源については約5億円ということでございます。

地方負担額、我々の負担額については過疎債を利用しながら、できるだけ一般財源を抑えるようにということで進めさせていただいているということでございます。

それから国の政策、政権が変わっていろいろ状況が変わっているのは私もよく分かっております。ただ政権が変わったからといって、昨日までいった政策が180度変わるということではなくて、当然国の政策も全体的に継続性はありますので、この事業の大きなものとしては、わが町が脱炭素の先行地域を受けて、その計画の中でこの公共施設群を脱炭素、省エネ、なるべくエネルギーを使わない施設に改修していくという計画も含めて、この本町の脱炭素先行地域というのが選定をされております。

そういった期間、そういう計画において当然事業には計画・設計・施工、相当の期間がかかりますので、本町の場合は第1回の先行地域に選定をされておりますので、おおむね令和9年度（2027年度）まで、一連の計画を進めていかなければならないということで、今、この事業を進めているところでございます。

そういったことで、いろいろ御質問していただくのは構わないのですが、これまでの議会の議論をそれぞれ御確認をいただければ大変ありがたいと思っております。

それから役場の施設の関係のお話もありました。10年前ぐらいに耐震改修の工事を行っ

ております。当然、役場全部閉めるわけにはいきませんので、居ながら改修をやったわけ  
ありますけども、その際にもいろいろ工夫をしながら進めてまいりました。

あと、空調設備それからエレベーター等については一部閉鎖をしたりということはござ  
いましたけども、そういったところで進めたわけであります。

今回の一連の内容については、非常に期間がかかるとかいろいろ当然課題はありますけ  
れども、その中でもできる限り、全面閉館という形は避けたい。ただ神田日勝記念美術館  
については、所蔵品の関係だとか様々なことがございますので、事務所機能を除いては完  
全閉館として進めざるを得ませんけれども、それ以外の施設については、プールもその期  
間は利用できませんけれども、特に町民ホール、トリムセンターについては住民の方々が  
広く利用していただける施設であるということから、先ほど来御説明を申し上げている、  
できる限り利用者の方の不便を少しでも最小限にしていくということで工夫を進めている  
ところであります。

当然、資材高騰等の問題があります。契約はいたしましたけれども、当然、この工事期  
間中の資材高騰等については当然、この時代ですから、契約の変更というのも可能性とし  
てはあると思いますけれども、そういったことも含めながら、この期間である、令和9年  
度（2027年度）までに国のこの脱炭素の計画に基づく事業を進めていく。そういうこと  
でございます。

この再生可能エネルギー等を含むいろいろな関係については、国の何と言うか、考え方  
も若干変わっていくという状況にはありますけども、当然、もともと国が進める施策に基  
づいて我々が実施している事業が突然明日からなくなるということはないと承知をしてお  
ります。

○議長（上嶋和志）

再質問、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

説明、いろんな機会で行っているということは確か。これ一度、金額の根拠となる工事  
のそれぞれの施設ごとに、見積り額とかどのぐらいかかるのかとか、施設ごとの分けた見  
積り額、それから費用額、それから国の交付金とかそういう資料を1回示していただけま  
せんか。いかがですか。これをあんまりいろんなところに説明しているという割にはあん  
まり記憶に残っていないのです。お願いします。

○議長（上嶋和志）

既に説明されております。

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今の事業費の関係については、一番近いところでは、本年2月28日の全員協議会において、事業の全体、施設ごとの事業費、この時点での工事概要について、総事業費も含めて御説明をさせていただいているところでございます。そのときの資料をいま一度御確認をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

2月21日の資料、そのあとの資料かな。これは2月28日、そういう工事概要とか、こういう詳しい説明資料あるのですけれどもね、意外とそのときぱっと初めて見る内容だったので、これで理解しなさいといっても年を取ってくるとなかなか理解しづらい。だからもう1回出していくということも必要かなと思うのですけども、これも町民からやはり41億の事業をもっと真剣にしなさいよというようなことを言われたりもするのですね。3月の質問の後に、5月頃と思うのですが、新聞報道なんか見た住民が、1年以上銭湯が使えなくなるのは困りますと。その方は公営住宅に住んでいて、風呂がなくて、トリムセンターに行くのに、町民ホールと日勝館とポロ（渡り廊下）を使って冬の間行っているというか夏も行っているのですけれども、非常にあそこの風呂が使えていいんですよと言うのだけれど、そういうトリムセンターで入浴ができなくなるのではないかという不安もあるのです。

今お示しされた中に入浴サービスをやっているところを紹介しますとあるけれど、その人たちは足がないのですよ。車がない。やっとやっと歩くぐらいな生活をしている。タクシーをいちいち呼んで、そんな呼ぶのも、だから、困るのです。1年間も風呂に入れないと困るのですということ言われて、ああそうだよなど。だから、日帰り入浴サービスの所ありますからどうぞそちらに行ってくださいと言われても困ると言うのです。

やはりそうしたら、例えば送迎サービスがあるのかとか、そういうことも考えていかななくてはいけないし。やはり別のところへ、紹介される場所へ行ったら入浴料金がかかる。トリムセンターもかかっていると思います。そういう細かな困り事案が出てくるのではないかと私は思います。

それと、こんなこともありました。トリムセンター、金曜日ごとにデイサービスに行っている方が指摘されたのです。最近。それは仮眠室があるそうで、デイサービスで。デイサービスを受けるときに仮眠を取る時、お昼寝する部屋がカビとか汚れて長年の汚れて襖が5枚ほどあるのですが、すごく汚れて汚いから何とかしてくれと。それから、食堂でみんなで食事する場所の椅子がすごい音が立つのです。それを何とかできないかと職員に言ったら怒られたと言うのです。ここは、トリムセンターは、保健福祉課というか役場からお借りしてる施設なので、そんなぜいたく言わないでくださいと。そう言って怒られた。

だから、たった数千円か数万円で済む工事さえできないのが、30億、40億かかる工事が贅沢かと言われた。そういうことがやはり町民に、やはり納得できる説明がいると思うのです。それを私言われたときに、そうだなと思って課長に相談に行きました。そうしたら何と数日後、1週間後ですか、きれいに直ったそうです。音対策もしていただいたそうです。大変素早い対応をしてくれたということで、担当の課長に非常に感謝していました。

それで担当課長、これ、対策幾らかかったのですか。それちょっと教えてください。

○議長（上嶋和志）

日帰り入浴サービスの代替と今の施設の内容については福祉課長より答弁します。

○保健福祉課長（渡辺弘樹）

お答えさせていただきます。

まず、お風呂の関係ですが、現段階の予定では期間的には6か月間閉鎖ということになっています。これは先ほども町内の宿泊業者というふうに表示はしていますが、ちょっとまだなかなか個人名が出せない部分もありますけれども、宿泊施設、これは鹿追の市街の宿泊施設とだけ申し上げておきます。ですので、トリムセンターに行くよりは町の中にいる方にしてみれば近いのではないかというところで、そこは時間的には夕方だけの利用にはなるのですが、そこのお風呂を貸していただけるようお願いをしまして、今、話を詰めている。業者の方もできる限り御協力はさせていただきたいということを申し込んでおります。ただ高齢者の火曜日と金曜日の午前中入浴の対応が、午前中やっている部分がないのでちょっとこれはまだ検討、協議しているところでありますので、お風呂の関係につきましては、そのようなことでお答えさせていただきたいと思っております。

あとデイサービスの襖の関係と食堂の椅子の関係、実際に事業を行っている社会福祉協議会から直接、私のほうに事前にちょっと話がなくて、誠に確認がしていなくて申し訳なかったのですけれども、お話をいただいてすぐに対応ということで、襖の張り換えに関し

ましては5枚ほど換えて約2万5,000円ぐらい。

それから食堂の足の椅子の音鳴りの問題に関しましては、全部の足に何ていうか音が鳴らないようなものを付けまして、それで3,000円程度の消耗費で済んだということで、何かあれば社会福祉協議会のほうにもその後話しましたけれども、簡単な改修であったり、ちょっと工夫をすれば対応できるものがたくさんありますので、すぐに申してくださいという話は社協の事務長さんには話を伝えたところであります。以上です。

○議長（上嶋和志）

再質問、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

素早い対応ありがとうございました。町内の事業者から言われたこともあるのですが、この大きな大型事業で、町の建築、電気、設備、いろんな設備、そういったことに関わる事業者はどれだけ参入できるのだということを聞かれたことがあります。

これ、初めての工事で技術的にそういう参入できる余地があるのかないのか。全くそういう町内の業者では対応できる、そういう工事の分野があるのかないのか。

それとZECという用語、最初はゼロエネルギーかと思ったのですが、この間、新聞を見たらゼロエミッションになっているのですね。エミッション、これごみなんですよ。ゼロのごみ、そういうプロジェクトだと。どんどん工事、改修して、ごみをどんどん出すような工事であってはならない、エミッションにならないと思うのですが、ゼロエミッションと付けたのはどういう経過あるのか。用語についても住民に説明できなかったのです。最初、私はゼロエネルギーだと思ったのです。エネルギーを効率をよくすると思ったのですね。そういう説明を受けました。エネルギーをなるべく使わないようするために工事するのかというふうに理解した。ところがエミッションになるとごみ対策なんだと。こういう、用語の使い方、どういうことなのかというその辺を教えてください。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、ゼロエネルギーコミュニティー、ZECというのは鹿追の実は造語でありまして、ゼロエネルギーコミュニティーと。エミッションというふうに私は申し上げたことが多分ないかなと思います。そのほかのZECとかZEBという言葉は、ゼロエネルギービルディングなりゼロエネルギーハウスということでございますので、エミッションというのは

どこかでほかで使っているかもしれませんが、私どもの町でゼロエミッション、この事業についてゼロエミッションというのは申し上げた記憶がないわけでありまして。ちょっとどこで出ていたのか承知をしていないところでございます。

それで工事、今回の工事関係について地元の事業者云々については技術的なこともありますので、建設水道課長のほうからお答えをいたします。

○議長（上嶋和志）

高橋建設課長。

○建設水道課長（高橋龍也）

はい、お答えいたします。

まず今回の事業ですけれども、札幌の会社と帯広の会社の企業体ということで企業体を組んでスタートしているところでございます。

下請に関しましては、基本十勝管内の事業者がメインとなりまして、鹿追町内の業者につきましてはいろいろな工種があるのですけれども、その中の造成ですとか土工事、そういったものに関して、あと一部電気に関しまして、町内の企業の方々を参入していただきまして施工体制を組んで進めていっているところとなっているところでございます。

以上です。

○議長（上嶋和志）

再質問、狩野議員。

○8番（狩野正雄）

確認しておきます。エミッションというのは違うのですね。エネルギーが正しいということですね。エネルギーで統一しましょう。分かりました。何か途中で新しい言葉が出ると絶句しちゃうのですよ。言葉が何かよく分からないで絶句です。

そこで、休止期間のことで聞いていたのですが、日勝館の作品、今回、休止期間中に倶知安町の小川原脩記念美術館に持っていくと。なるほどな、いいことを考えたなと私は考えています。要するに、休止期間になると収蔵庫に置かなければいけない。だから収蔵庫に置くということは非常に、そういう保存状態があるわけですから、そういうものを公開する、そういう知恵を出していただきたいなと思います。

それから、先日、地元の材料を使うということで、地元の事業で業者が活性化するという例を見てきました。隣の新得町です。林活議連という会がありまして、十勝の議員が入っているのですが、その研修で新得町役場の新庁舎を見学する機会がありました。この研

修で学んだことは、地元の活性化を図るためにみんな努力をしているのです。町内業者の事業者を考えて木材の調達、建設するためにまず木材を地元から調達しようと。それで地元の山林の持ち主、それからそれを伐採する森林組合、林業管財・造材会社、そういった人たちに協力を得る。それを山から運び出して運搬する。それも地元業者で。さらにそれを製材する。加工して製材するのを地元の木工場を使う。そしてできた物は町内にある木工関連の工房とか授産施設、わかふじだとかそういうところ、それもあります。そういったところに発注する。出来上がったものを役場庁舎で使う。こういう地域の資源循環を図り、地域の持つ何というかスキルというか技術、本当に活用していいまちをつくってこういう努力は、そういうことあるなというふうに勉強してきました。

そこで、そういう改修事業に当たって考えてください、町長、活躍できる場、町民もそういう技術を持っている人、それから業者が活躍できるような場をぜひ幾らでもいいですから、考えてください。そういう事業、これから町長を起こしませんか。

いかがですか町長。

○議長（上嶋和志）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、今の新得町の取組を例にお話をいただきました。新得町は本当に林業のまちで、産業自体も林業、それから製材、森林組合の本社もあるということで、非常にそういった面では町内の各事業者の関わりが非常に大きいということで、それはもうそれですばらしい取組だと思っております。今回のこの各事業について、先ほど建設水道課長からも答弁いたしましたとおり、地元の方も関われる部分については当然関わっていただくということで、御理解をいただければと思います。

資源循環の取組といえば、鹿追はまさに家畜ふん尿を利用した資源循環の取組を、もう20年来続けているということで、この分野でなくて様々な分野でそういった取組をすることは非常に重要でありますし、必要なことだと思っております。

そういう取組が可能なものについては、そういう考えを持ちながら、さらに鹿追のこの脱炭素の取組、繰り返し申し上げますけどもゼロエネルギーということで最初から進んでおりますので、この施設の改修が進むと基本的にもう化石燃料はほぼ使わなくなりますので、そういった意味での脱炭素、それからエネルギーが非常に少なくて済むということで、いろんな経費の節減も併せて目標にしている事業でございますので、御理解をいただけれ

ばと思います。

先ほどの狩野議員の御質問で真剣にという話がありましたけども、町は当然我々は多額の費用を使って事業を進めますので、いつでも真剣に取り組んでいることをつけ加えさせていたいただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

狩野議員。

○8番（狩野正雄）。

終わります。

○議長（上嶋和志）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時とします。

休憩 10時51分

---

再開 11時00分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

3番、金子孝伸議員。

○3番（金子孝伸）

通告に従いまして質問いたします。

表題は、鹿追町独自の少子化対策と教育環境について（令和5年（2023年）12月定例会一般質問を踏まえて）です。

令和5年（2023年）12月議会において、私は鹿追町独自の少子化対策と教育環境の維持について質問いたしました。当時の答弁では、既存の子育て支援策の充実を図りつつ、「3人以上の子どもを持ちたいと思える子育てしやすい環境を整えたい」との目標をお示しいただきました。また、教育環境については、児童数の見込みを客観的に捉えながらも、学校を地域活動の中核として重視し、「将来の学校教育環境のあり方を見出していくこと」の重要性について共有させていただいたところであります。

その後の人口動向を見ますと、鹿追町の総人口は令和5年（2023年）3月時点の4,971人から令和7年（2025年）10月には4,863人、11月末時点では4,846人となっており、全国的な傾向と同様に本町においても人口減少が進んでいる状況にあります。だからこそ

町民・議会・行政が一体となって取り組むべき重要な課題であると今改めて思うところがあります。

令和5年（2023年）の答弁内容を踏まえて、今後の持続可能なまちづくりに向けた取り組みの現状と展望を共有させていただきたく、以下の2点について伺います。

1、子育て環境の充実に向けた取り組みの現状について。

町が目指す「3人以上の子供を持ちたいと思える環境」の実現に向け、この2年間で新たに検討または導入された施策があればお聞かせください。

また、既存施策の効果についてどのように評価されているか、町の認識を伺います。

2、学校教育環境の将来像に関する検討状況について。

児童数の推移を見据えた中で、令和5年（2023年）答弁で示いただいた「最適な学校教育環境のあり方」の検討はどのように進められているのでしょうか。

また、「鹿追町教育大綱」に基づく中学校の国際バカロレア認定の取り組みを含め、限られた資源の中で教育の質を維持・向上していくための方向性について、保護者・地域住民との対話の状況をお聞かせいただきたい。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

金子議員からは、「鹿追町独自の少子化対策と教育環境について」（令和5年（2023年）12月定例会一般質問を踏まえて）と題しまして、2点御質問をいただきましたので、一点目については私の方からお答えさせていただきます。

令和6年（2024年）の全国の出生数は、統計開始以来初めて70万人を割り込む約68万6,000人となり、令和7年（2025年）には、さらに66万人台まで減少する見通しとなっております。

この減少スピードは、国の推計を10年以上前倒しして進行する深刻な局面を迎えているという状況にあります。

本町の状況を見ますと、平成16年（2004年）以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いております。議員より御指摘がありました近年の人口減少の現状につきましては、私も深刻な危機感を持って受け止めているところであります。

しかしながら、一人の女性が生涯に産む子どもの数を示す「合計特殊出生率ここで申し上げるのは、平成30年（2018年）から令和4年（2022年）の平均」においては、北海道

の1.21に対し、本町は1.40と高い状況にあり、本町の環境や既存の支援策が「産みやすさ」を一定程度支えている証左でもあります。このことから「子供を産みたい」という希望はありながらも、進学や就職による転出などで、特に若年世代の流出が多い点にあると考えております。

令和5年(2023年)12月議会において申し上げました「3人以上の子どもを持ちたいと思える環境整備」は、こうした厳しい現実に対し、本町がこれからも目指し続けるべき目標であると考えております。

人口減少、この問題については一朝一夕に解決できる課題ではありませんが、本町が持つ様々な魅力とポテンシャルを活かし、町議会、そして町民の皆様と危機感とビジョンを共有しながら、粘り強く人口減少対策に取り組んでまいりたいと思っております。

1点目の「子育て環境の充実にに向けた取り組みの現状について」、私からお答えいたします。

今年度のこども園及び瓜幕保育所の入園率は、2歳児は95%、1歳児は71%となっており、1歳を迎えた段階で入園を考える保護者が多くなってきております。両親共に安心して働きやすい環境が整っている一方で、仕事や育児に追われ疲弊している親御さんの相談も増えてるということがございます。

子育ては、お子さんが独り立ちするまで続く、長い道のりでありますので、町として切れ目のない支援を継続していくことは勿論ですが、それぞれの職員が専門性を発揮し、子供と一緒に親も、成長する喜びを得られる子育てを大切に考え、長期的に幅広く子育て支援事業を行っているところでございます。

取り組みといたしまして、令和6年(2024年)4月1日に管内でもいち早く「こども家庭センター」を設置し、妊産婦や子供、子育て世帯に対し一人一人に寄り添った包括的・継続的な支援を実施しております。妊娠・出産期の支援につきましては、妊婦健診費用の助成や産後ケア事業を継続するとともに、令和6年度(2024年度)からは「産後ケア事業(デイサービス型)」あるいは「1か月児健診費用助成事業」、今年度からは「産婦健診費用助成事業」を新たに開始したところであります。

次に乳幼児期の支援でありますけれども、健康診査を6か月・12か月・18か月・3歳の時期に実施しており、健康相談では3か月・24か月・30か月に加え、今年度から「9か月の健康相談」を新たに開始しております。

これら以外の時期におきましても、保健師や管理栄養士が随時、電話相談や来所相談に

対応させていただいております、それぞれの家庭で抱える様々な悩みに寄り添った対応を行っていることをごさいます。

また、経済的負担の軽減については、医療費助成、不妊治療費助成、予防接種費助成、療育利用費助成などを実施しておりますが、今年度からは「おたふくかぜワクチン接種助成事業」を新たに実施したところであります。

幼児・学齢期では、送迎バスの置き去り防止装置の設置、医療的ケア児の受け入れ体制の整備、ICT化の強化、あるいは様々な理由により一時的に夜間等に子供を預けられる「子育て短期支援委託事業」、今年度においては「物価高騰対応子育て応援商品券給付事業」として、0歳から18歳までの子供一人につき1万円の町内商品券をお配りさせていただいて、経済支援も行ったところであります。

こども園につきましては、希望する家庭は全て受け入れることができ、必要な時に預かる一時保育の利用についても、保護者の希望通りに提供することができる状況であります。

それから発達支援センターにおきましては、令和5年度（2023年度）より経験豊かな発達専門員を配置し、保育教諭や学校教諭への助言や発達検査を行うことで、支援者の質の向上や保護者が希望した時に検査が受けられるように改善がなされております。

学童保育所や子育て支援センターでは職員体制や事業を見直しをいたしまして、こども家庭センターとの協同により、さらに充実した活動や支援を行っております。

また、今年度から、未就園児のいる全ての家庭を対象に月1回、年齢別に「プレ保育」を実施しております。親子の絆を深めることや、子育てに役立つ情報をお届けし、育児の孤立化を防ぐことを目指しており、多くの子育て世代の皆様に参加をいただいているところでございます。

これらの取り組みは、子育て世代の皆様などに一定の評価をいただいているものと考えておりますが、さらに町内外に向け情報発信をし、町の魅力として広めていきたいと考えております。

また、令和6年度（2024年度）には「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、さらに現在、国の「こども大綱」及び「北海道こども計画」を勘案し、「市町村こども計画」の策定作業を進めているところであります。

その中で、保護者、子供及び高校生から39歳までの抽出した400名、そして医療等に関わる関係機関などのアンケート調査の取りまとめとともに「こどもワークショップ」を行

っております。これらの内容を勘案しまして、効果的な子育て支援策について、引き続き現状の評価と分析を行ってこの計画・策定を進めてまいりたいと考えております。

子育て支援策と合わせて、移住定住対策、雇用の創出や産業の活性化など、子供・若者世代が将来を見据えた中で、本町で働き、家庭を持ちたいと思えるようなまちづくりが大変重要でありますので、さらに検討を重ねながら環境を整えてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

2点目につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（上嶋和志）

草野教育長。

○教育長（草野礼行）

私からは、2点目の「学校教育環境の将来像に関する検討状況について」についてお答えいたします。

まず、「最適な学校教育環境のあり方」の検討状況についてございますが、令和5年（2023年）12月の答弁以降、町内の学校を取り巻く状況は大きく変化してまいりました。児童数の減少により、上幌内小学校が今年3月に閉校、通明小学校が令和8年度（2026年）末に閉校予定、また、笹川小学校についても現在協議が行われているところです。

これまでも学校の存続を基本としながら、保護者や地域の方々と丁寧に検討を重ねてまいりました。文部科学省では標準的な学校規模を示していますが、本町ではその規模に関わらず、地域の実情や教育力を加味して、鹿追町ならではの最適な教育環境のあり方を検討し続けているところです。

しかしながら、将来的に大幅な児童数の回復が見込めない状況では、存続については多くの課題を抱えているのが現状でございます。検討は保護者や地域の方々の意見を重視しながら教育委員の定例会議において随時、事務局が状況を報告して進めており、必要に応じて総合教育会議などで町長部局にも報告をしております。

学校規模に応じた最適な教育環境につきましては、多様な考え方や意見がございますが、学校は地域にとって重要な位置付けにあることから地域づくりの要素にも考慮が必要だと考えております。

人口減少が続く中で学校をどう存続させていくかは、単に推計からの予測判断だけではなく、人口対策と併せて学校を維持できるような施策を常に試行錯誤しながら取り組んでいく必要があると考えております。

次に、「国際バカロレア認定の取り組みを含め、限られた資源の中で教育の質を維持、向上していくための方向性について、保護者・地域住民との対話の状況」についてお答えいたします。

現在、鹿追町教育委員会では学校経営において、管理型から自律型への転換を急いでいるところです。これは教育委員会と学校との関与のあり方を示すもので、現場での主体的な経営が必須であることから、学校との関わりを指示から支援へと移行を進めているものでございます。

過去には学校運営協議会を統合型として、町内全体が町の基本方針との整合性を見渡せる運営組織としていましたが、反面で主たる学校経営者である校長が保護者や住民と協議する場面を失ってしまいました。教育委員会としてはここに大きな反省があり、昨年度から学校運営協議会を中学校区単位とし、学校長が保護者や地域と共に開かれた学校づくりができるよう組織を改変したところでございます。

また、学校管理規則においても校長が自主的に学校経営をできるよう、今年度、全面的な規則改正を行ったところでございます。

中学校の国際バカロレア認定におきましては、最も重要な観点の一つにコミュニティ・プロジェクトと呼ばれる探究活動がございます。これは生徒が実社会で活動を行うものであり、地域の人々から多様な形で協力を得られるようにするため、「地域がつくる学校」を具現化する経営が学校長に求められています。また、これらの取り組みはIB通信やプロジェクトの発表会、また全体懇談会などを通して保護者や地域の皆様に理解促進を深めているところでございます。限られた資源を最大化するための方策は、学校が人的なネットワークを広げ、教育に関心のある人々を学校経営に取り込んでいくことが最も大切な要素であると考えております。

地域と学校が共に歩み、子どもたちの豊かな学びを支えていくこと、それからの鹿追町の教育環境を形作っていくものと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。まして答弁といたします。

○議長（上嶋和志）

再質問。金子議員。

○3番（金子孝伸）

答弁ありがとうございました。

まず1点ずつ再質問させていただきます。

まずは、少子化に対する考え方の再度確認をさせていただきたいと思います。今答弁にありましており、町長の深刻な危機感を持って受け止めているところというふうにあります。

私も同様に2年前よりもさらに危機感を感じております。2年前は淡い期待もあって、施策をすれば若干止められる、もしくは増えるというような期待もあったのですが、実際を見てみると、総合計画にありますとおり、町の総合計画では目標2030年（令和12年）の目標5,180名、それぐらいに見てるかと思えます。

しかしながら、今の実態4,800人大きく下回っております。これに関しては総合計画の見直しというか、考え直すところも多々出てくるのかなと思えます。逆にこれを止めるというのはなかなか難しいかなと考えています。その根拠としまして、この4月からの出生数、10月までの出生数7名となっています。これは本当に深刻な状況であると受け止めております。

人口減少の問題としては、地域経済が成り立たなくなります。農業に関しても、深刻な状況があったかと得られていると思えます。

農業に関してはこの20年で農家の戸数が半減している状況を見ると、さらなる少子化によって、さらなる農家戸数の減少、最終的には大型化をしていますが、なり手がいなくなって、実際農業の生産規模が小さくなってしまいうことも想定しなければいけない、そういう時期が来るのではないかと、ちょっと大げさかもしれませんがそういうふう感じております。

そういうことも踏まえますと、少子化を止めるという施策も当然必要になってくるのですが、この少子化に耐えるまちづくりということも考えなければならぬかなと私は思っているところがありますが、町長の姿勢としてどういうふうにお考えか伺います。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをしたいと思います。

総合計画、あるいは人口ビジョン等に掲げる数字2030年（令和12年）の数字は私もちょっと今、覚えておりませんが、5,180人だとすれば、もう現状でも4,800数十人ということで、その目標は大きく下回っているところであります。

総合計画、あるいは人口ビジョンで掲げる人口というのは、期待値も含めて、対策をす

ればこれぐらいの数字が維持できるのではないかと、いろんな議論を経て、この数字になっているわけでありまして、現在の総合計画においては、強気に将来を予測をしているという現状があると思っております。

またもう一つ、今年は5年に1回の国勢調査の年でありまして、今のところ、概数が出ております。非常に住民基本台帳による人口の数も非常に重要なのですが、様々な、国の交付金、いろんなところで用いられる人口は、実は国勢調査の人口ということでございまして、これらの数値の確定の発表は年明けになっていくと思っておりますけれども、なかなか数字的にも、厳しい数字だなという印象を持っております。

それから今年度の出生者数の実績については、金子議員御指摘のとおりかと思っておりますけれども、来年の3月までで、いろいろ町のほうも、情報を持ち合わせておりますので、20名台にはなるのではないかという話も聞いておりますけれども、いずれにしても減少しているというのは間違いない状況であります。

先ほどの答弁でも、妊娠、出産、子育てに係るいろいろな対応をさせていただいているわけでありまして、先ほど全国の数字も申し上げましたけれども、いろんな施策を進めていってもなかなかこの減少に歯止めがかからない。非常に難しい問題ではございます。

だからといって、その取組を後戻りさせるわけにはもちろんいきませんので、先ほど申し上げたいろんな取組等含めて、まだまださらにできることがあれば、これは研究をしながら取り入れていくべきものと考えております。

農業のお話もございました。今年は多分世界農林業センサスの時期だったのかな。先般の報道で、農業者の数等も、報道もされておりましたけれども、全道的に見るとまだ十勝は、数としては多いほうだけでも、でも、減少については非常に顕著なものがあるということでございます。

本町の農業も大型化してきておりますし、ただ、これから将来を見据えた中で、経営の継承だとか、様々な課題があります。今のところ、まだ本町の農地が余るという状況にはありませんけれども、でも、この状況がずっと続くという楽観的な見通しはできない状況でありますので、町、農業委員会、農協、それから普及センター等の皆さんといろいろ経営継承を含めた在り方について検討をさせていただいているところでありますけれども、また、年明け早々にこの会合を開いて、少しでも打っていける手がないかということで、協議を進めていきたいと思っております。

いずれにしても、自然減というのはなかなか食い止めるのは難しい状況であります。

それよりも数字が大きいのは、やはり社会増減、社会減のほうだと思っております。

町に住んでもらうには、様々なもちろん要素がありますけれども、仕事もそうですし、生活環境、それから住居なんかも非常に大きな要素になると思っております。

一昨年来、いろいろ町、町内の住居、空き家の状況等の調査もいろいろ進めさせていただいておりますし、空き店舗も少しずつ出てきている状況であります。

これらのいろんな施設をしっかりと手直しをして使っていく、あるいは鹿追に移り住みたいという人たちの希望が叶えられるように、やはり住居というのは非常に大事な要素の一つでありますので、しっかりとこれらの既存の支援に含めて、さらにこういった取組ができないかということは、しっかりと研究、検討を進めていく必要があると考えております。

○議長（上嶋和志）

再質問。金子議員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

今答弁にもあったように町単独、町独自でやれることの限界も当然あります。国も少子化対策として数兆円の予算規模を持って対応していますが、実際には、私たちがそれをありがたいというような施策になっているかどうかというのは、多少首をかしげる部分もありますので、その辺は町長も含め、議員も中央陳情等の際に、そういったアピールも必要なのかなと考えております。

また、先ほど町長の答弁にありましたが、人口減少を止めるというのはなかなか難しいと思いますので、反対側のこれぐらいの人口減少があった際にも、町が維持・継続できるような対策等も考えていかなければならない。当然考えているかと思えます。

今言えない部分は多々あるかと思いますが、それも継続して検討いただければなと思えます。併せて前回の質問時に提案としてありましたが、周知の仕方について最初の答弁にもありましたが、まだまだちょっと足りないのではないかなと思っております。

今、子育て、子供を持つというのはなかなか厳しい状況かなと僕も感じています。

物価高騰と言いますが、例えば家を建てるにしても、20年前と比べると、建築費が倍になっています。何か聞くとところによると、80歳までのローンを組むような状況あったときに、子供を2人、3人持って、生活を維持するということが本当に可能なのかどうかというのはすごく深刻。

これは先ほど言ってますように、町単独でどうなるということではないのですが、これも国に対して、何らかの形の処置を求めていかなければならないかなと感じておりますので、その際は議会も、行政側も一体となって進めていかなければ、鹿追町の将来というもののは確保できていかなきゃいけないのではないかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、教育委員会に関して質問させていただきます。

鹿追町の教育大綱の中で、バカロレアの推進というのは町の柱となっています。

私も町からの受託で、東京の台東区、浅草でアンテナショップ、運営を受託しておりますが、その際にかなり町の教育委員会のホームページを見て、鹿追町の教育に関してですが、すごく興味を持ってる方が多いです。

というのは、首都圏でバカロレアの教育を受けるとなると、小学校・中学校から受験をして、年に数百万の授業料を払って受けなければいけない。それが公立の学校で受けられるというのはすごく魅力だというお声がありました。

かつ、ぜんそく等の持病をお持ちのお子さんを北海道の自然の中でというお声も併せてあります。そういう部分では可能性がすごく、先ほど町長言ったように、社会増の部分で考えたときに、そういった教育を魅力として、社会増を目指すというのも一つなのかなと感じておりますが、今、鹿追町のバカロレアに関して、どういう進め方になっているのかと、昨今マスコミで発表ありましたが、正式に認定を受けたかと思いますが、それに関しては、これからの今どういうふうに認定を受けて思っているのか。それとこれから先、どういうふうに教育を推進していこうと思っているのか、もしお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

答弁。草野教育長。

○教育長（草野礼行）

はい、ありがとうございます。

国際バカロレアの認定についてのお話をいただきました。大変ありがとうございます。

瓜幕中学校、それから鹿追中学校のそれぞれの国際バカロレア教育の認定をいただきましたが、まだまだ始まったばかりでございます。

まずは、しっかり定着させることを目的に、地域の方、あるいは保護者の方の御理解をしっかりと深めていきながら、進めてまいりたいと思っておりますし、私たち一貫教育の素

地もございますので、今後につきましては、小学校や高校とも連携をしながら、IBの学び、探求な学びをしっかりと各学校と連携をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。

金子議員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

今、回答があったとおりに進めていただければなと思います。

ただそのときに、最初の答弁にあったとおり、学校長の運営を強化していくという姿勢がありました。そのときに、これやもすると、学校長が鹿追町の教育の目標等を履き違えて、例えば、小学校に対して探求という部分をおろそかになってしまったりですとか、ある程度、やはり町の姿勢というものをきちんと把握、理解していただくということが必要だと思う。

これは道立高校でなかなか難しいかもしれませんが、幼小中高一貫を進めてきた鹿追町とすれば、高校に対しても、ある程度、そういった部分を認識して柱として捉えていただいて、学校運営に当たっていただくという必要があると私は思っています。

その辺はどういうふうに考えて進めていこうと思っておりますでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁、草野教育長。

○教育長（草野礼行）

はい、ありがとうございます。

高校に関しては、議員おっしゃるように道立学校でございますが、毎月定例の校長会、それから一貫教育会議というのもやっておりまして、必ず鹿追高校の校長先生にも来ていただいて、それぞれ学校の情報等を共有をさせていただいているところでございます。

最近では学校同士の連携、小学校と高校の連携だったり、または小学校と中学校の連携だったり、小学校と小学校の連携だったり、そういう取組もしっかり進めていますので、その辺については、引き続き、共有を図りながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。

3番、金子議員。

○3番（金子孝伸）

ありがとうございます。

今、町長、教育長から再質問等の答弁をいただきました。

答弁いただいた内容を踏まえると、鹿追町の子育て環境に関しては、十勝管内、もとより北海道内でも充実したものと私は感じています。

何が足りないかというのは、やはり発信力。町民に、もしくは町外の方々に鹿追町のそういった魅力を伝え切れていないということがあるのではないかと。

誤解なされないでほしいのですが、今やってないということではありません。もうちょっと何か知恵を使って、工夫をして変化をつければもっと伝わりやすくなるのではないかと感じています。

それは私個人も、そういった町の事業だとか、議員としての活動、個人の事業としての活動の中で、そういったPRというのは当然していかなければならないと自分自身も思っていますし、これからの行政に対してもそういった姿勢で、今まで以上に取り組んでいただければなと思っています。

もし答弁があれば答弁いただければと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。町の情報発信、とりわけ子育てですとか教育の部分ということになるかと思えます。やはり御指摘のとおり、もっともっとやっていけるのではないかと私も思っています。

今の時代ですので、SNSはもちろんでありますけれども、案外、特に高校の進学を考えるときの中学生の保護者、それから生徒さんへの鹿追高校についての取組、いろいろ実際やっていると思っていますけれども、そういったことをさらにやはり強化をしていく必要があるのかなと思います。

高校の進学については、今いろいろ、それぞれございますので、なかなか本当は全員鹿追高校に行ってくれると一番うれしいのですが、それは現実的に難しいとしても、特に高校の話ばかりしますけれども、高校の状況をちゃんと理解をしないでおかのところ選択するということになると非常にそれは残念なことでありますので、そういったことも含め

て、町内外に対する、いろいろな情報発信、特に子育て、教育についてのこの取組についてはしっかりと充実をさせるように努力をしてみたいと思います。

○議長（上嶋和志）

草野教育長。

○教育長（草野礼行）

はい。

PRの仕方、本当に今SNS、またホームページ等々でPRしていることが多いですが、今後も、今、本町には、我々の教育に関心を持ってくださっている人材の方も多く来てくださっておりますので、そのような方々とうまく連携をして、都市部でのPR等につなげていきたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これで金子孝伸議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

表題は、地熱発電事業についてお伺いします。答弁は町長にお願いします。

再生可能エネルギーの一つとして地熱発電が注目されていますが、その一方で、環境への影響や温泉資源との関係を懸念する声もあります。

本町においても、地熱発電の調査が進められていますが、「いつ、どのような経緯で調査を受け入れることになったのか」「町としてどのような判断をしたのか」、町民に十分な説明がされていないとの声が寄せられています。

地熱発電事業が町にもたらすと考えられる影響、地域振興や観光との関わりについて町長のお考えを伺います。

- 1、地熱発電事業の概要と事業の進捗状況、今後の計画について。
- 2、地熱発電に関する調査を受け入れるに至った経緯と、その判断の根拠について。
- 3、事業者・関係機関との協議内容について。
- 4、地熱発電が町にもたらすと考えられるメリットとデメリットは。
- 5、地熱開発による環境への影響評価や、温泉資源への影響についてどのように把握しているのでしょうか。

6、町民への情報提供や説明は、いつ、どのように行うのでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは、「地熱発電事業について」と題しまして、6点御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

本年2月に策定されました国の第7次エネルギー基本計画において、エネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現のため、化石燃料への過度な依存から脱却し、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するということとされております。

また、わが国は環太平洋火山地帯に位置し、世界第3位の地熱資源量を有すると言われている一方で、その利用については世界に比べ遅れをとっていることをございますので、天候や季節に左右されずに安定して稼働が可能な地熱発電は、「ベースロード電源」と位置づけられておりまして、エネルギー資源に乏しいわが国の「純国産エネルギー」として、導入拡大を図る方針とされています。

地熱資源の大部分が自然公園内ということをございますことから、自然環境や温泉事業者への配慮は開発の前提条件としながら、地熱発電事業は、地域産業の振興、地域社会への貢献など、地域活性化にも資するものとされています。

本町はご存知のとおり大雪山国立公園を有しておりまして、「火山と凍れ(しばれ)」をテーマとした、「とち鹿追ジオパーク」として地域活動が展開されるなど、豊かな自然環境そのものがわが町の貴重な財産であります。

また、「ゼロカーボンシティ」を宣言いたしまして、脱炭素社会の実現に向け、自然環境と調和した再生可能エネルギーの導入と地方創生の取組みを推進しているところであります。

今後も、国の動向及びまちづくりの方向性などを踏まえながら、本町にとっての「自然環境の保全」と「再生可能エネルギーの活用」という二つの重要課題を両立させる観点から、本町としても慎重かつ中立的な立場で対応してまいりたいと考えております。

1点目の「地熱発電事業の概要と事業の進捗状況、今後の計画について」でございます。

本事業は、先ほど申し上げました国の政策に基づき、事業者である「中部電力株式会社」及び「鹿島建設株式会社」が主体となり、経済産業省所管の「独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）」の助成事業として実施されている資源量調査でありま

す。

進捗状況としましては、令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）にかけて地表調査を行い、令和6年度（2024年度）には物理探査を完了し、その結果といたしまして、国立公園内において、地下に地熱貯留層が存在する可能性が高いエリアが確認されたと聞いているところであります。

現在、事業者は本格的な「調査井（ちょうさせい）の掘削」の検討段階にあり、今年度は地化学調査や事前環境調査、温泉モニタリング等を実施しているところと伺っております。現段階では、発電所の建設自体が決定したわけではなく、あくまでも「資源量の調査段階」ということであります。

次に2点目の「地熱発電に関する調査を受け入れるに至った経緯と、その判断の根拠について」お答えいたします。

本件は、町から国などへ調査実施の申入れなどを行い、開始されたものではございません。JOGMECは、平成25年（2013年）頃より、北海道を含む全国各地で広域的な地熱資源ポテンシャル調査（空中物理探査等）を実施しており、この調査結果により、令和4年（2022年）5月、事業者より「鹿追町北部の地域において調査を行いたい」旨の報告と相談があったところであります。

調査対象地は、国立公園内及び国有林であり、基本的には土地所有者である国の許可権限において調査が行われるものでございますが、本町といたしましては、町内に眠る地域資源の可能性を明らかにすることにより、国のエネルギー政策の推進に貢献できる公益性の高い調査であることなどから、環境保全・法令遵守はもとより、併せて地元合意形成を前提として、調査の実施について町として了承したものであります。

次に3点目の「事業者・関係機関との協議内容について」お答えいたします。

事業者は、本年8月28日に温泉事業者、地元関係団体、有識者等を委員とする「第1回鹿追町北部地域地熱資源活用協議会」を設立し、情報の共有と意見交換を開始しております。第2回会議は、今月18日に開催予定とお聞きをしているところであります。

町からも担当課長が参画をしているところでございます。

また、自然保護団体の方から「自然環境への影響」を懸念する御要望に対しましては、事業者と情報交換を図りながら真摯に対応させていただいているところでございます。具体的には、掘削調査を行う場合のヤード（作業敷地）については、既存の林道跡地等を活用し、大径木の伐採を可能な限り回避することなどを確認・協議したところであります。

次に4点目の「地熱発電が町にもたらすと考えられるメリットとデメリットは」であります。

メリットにつきましては、国の方針である天候などに左右されない純国産エネルギーによる安定した電力確保への貢献、固定資産税等の税収の増、雇用の創出など、地域経済への波及効果、これらを期待するところであります。

他の自治体では、観光資源としての活用や地域内での熱利用による産業振興などの事例もあると伺っております。

一方、デメリットといたしましては、国立公園内の自然環境や景観への影響、掘削に伴う騒音による、希少な動植物を含む生態系への負荷と既存温泉への影響が懸念される場所ではございます。本町といたしましては、これらの懸念に対し、調査データに基づく科学的な評価と適切な対策が講じられない限り、事業化への移行は認めないことを基本姿勢としたいと考えております。

次に5点目の「地熱開発による環境への影響評価や、温泉資源への影響についてどのように把握しているか」についてお答えいたします。

環境面では、専門家による動植物調査を実施しており、特に希少種の生息状況については慎重に確認を進めていると、事業者から伺っております。

温泉資源につきましては、令和6年度（2024年度）より町内4箇所の温泉施設及び河川において、定期的かつ継続的なモニタリング調査を実施しており、現時点では特段の変化は確認されていないとのことでありますが、今後、万が一異常な数値が確認された場合には、本町としては、調査の中断、原因の究明や計画の見直しを求めて行きたいと考えております。

次に6点目の「町民への情報提供や説明は、いつ、どのように行うのか」についてお答えいたします。

町といたしましても、情報提供は極めて重要であると認識しており、これまでも議会等で御報告させていただきましたが、今後は協議会の検討資料などを町のホームページ等で公開していくことを考えております。

また、現在実施中の調査結果がまとまり、事業の具体的な計画が明確になった段階で、地域の皆様に直接御説明する場を設けるよう、事業者に要請しております。

事業のフェーズが大きく変わる重要な局面においては、特に町民の皆様へ適宜、情報提供を図りながら進められるよう、事業者などと調整してまいりたいと考えております。

この事業は、本町の宝である豊かな自然環境を次世代へ確実に引き継ぐことと、脱炭素社会の実現という地球規模の課題への貢献を両立させる、重要な課題であると捉えております。何よりも町民の皆様の安心と安全を最優先に事業者、関係機関、そして地域の皆様との意思疎通を図りながら、本町にとって、最良の選択ができるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時とします。

休憩 11時59分

---

再開 13時00分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで御報告いたします。

菊池輝夫農業委員会会長から、午後の会議を欠席する旨の届出がありました。

再質問ありますか。5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

まず最初に事業者について、お伺いしたいのですけれども、発電所というかその調査地は鹿追町ということで事業者は中部電力、愛知県にあるということなのですが、なぜ北海道電力ではなくて中部電力なのかということをお教えください。

○議長（上嶋和志）

答弁。橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい、お答えします。

国の機関、JOGMECのほうで全国的に地熱の賦存量調査を行っております。

そこで賦存量調査の結果を公開しておりまして、そこで中部電力が目をつけたのが鹿追町にある国立公園内のところとなっております。

なので中部電力が主体となって今事業を進めているところでございます。

○議長（上嶋和志）

山口議員。

○5番（山口優子）

所在地を所管する電力会社とは特に関係なくとも問題ないということによろしいですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい。そのとおりで市場にこの賦存量調査の結果が全国的に募集というか公開されておりますので、そこで本町の国立公園内に目をつけたのが中部電力であって、ほかの電力会社はうちのほうに相談は来ていないところでございます。

○議長（上嶋和志）

山口議員。

○5番（山口優子）

はい、分かりました。全体的に御答弁を通して、今はあくまでも調査の段階で、事業化について許可を出してはいないという段階。

御答弁の中に、調査対象地は国立公園内及び国有林であり、土地の所有者は国で、基本的に国の許可権限だというようなお話がありました。ただし、地元の合意形成や事業化への移行をするときに適切な対策がないようなことがもしあれば、事業化への移行は認めないという町の方針であるということなのですが、事業化を判断するときの許可の権限は国にあるのですか、町にあるのですか。

事業化について、町が認めないということは、権限としてあるのかないのか、お答えください。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。

いろいろ地域の合意形成を図るために協議会を立ち上げて、1回目、そして2回目が今月開かれるということは、先ほど答弁をさせていただいたわけであり、町に許可権限はありません。

この協議会の中で、町の姿勢などを示す。そして最終的にいろいろな問題があって、これ事業化はどうもというときには、町としてはその反対の意見を申し上げる可能性があるという話でございまして、繰り返しになりますけども、土地自体は国の土地でありますし、あといずれにしても、町が許可権限を持っているということではないということをお申し上

げておきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

はい。地域協議会は、地域の皆様との合意形成のために設立したということが9月の全員協議会の中でも説明がありました。

地域協議会で合意されるということですがけれども、この地域協議会の委員は8人で、温泉関係者が3名、うち2名が役場職員、地元2名が関係機関という現在のところ8名で構成されています。

私が拝見したところ、この8名での合意イコール鹿追町民の合意だとは思えないのですが、この協議会に町民の方とか、今後入ってきたり人数もっと増やしていくとかそういうところはどうにお考えなのでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁。橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい。お答えします。

地域協議会のメンバーは、委員となる今おっしゃったメンバーと、あとオブザーバーとしまして北海道、経済産業省、環境省、林野庁、あと事務局の中部電力と鹿島建設となっております。

あくまでこの協議会で今までの調査結果を踏まえまして、ここでの合意形成を経てから、また各関係機関、自然保護協会ですとか、今後、掘削の判断が至った暁には、町民の方々も参加していただくようなかたちをとりたいと考えております。

そのようなことを今後2回目、明後日行いますけども、また協議会の中でいろいろこの委員の中で図っていきたいと思っております。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

はい。オブザーバーはあくまでもオブザーバーであって、事務局はあくまでも事務局なのでこの委員は8名のままで変わらないということですか。

○議長（上嶋和志）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本和則）

はい。委員は今のところ変わりませんが、今回2回目から国立公園内の事業となりますので、商工観光課の担当職員を交えましていろいろと議論を進めてまいりたいと思います。

ここで諮ったことが全てではなくて、これをもとに町民ですとか、自然保護協会、関係機関との協議を進めていきたいと思っております。

○議長（上嶋和志）

山口議員。

○5番（山口優子）

はい、分かりました。

続きまして、地熱発電によって町が受けるメリットとデメリットについてにお話を移していきたいと思っておりますけれども、御答弁の中でメリットは安定した電力確保への貢献、固定資産税等の税収と雇用の創出みたいなことを挙げられていましたけれども、伺った感じでは、ここの電力が出たと仮定した場合、利益は全て事業者のほうになるのかなと思うのですが、町が受けるメリットとしては固定資産税のみなのでしょうか。

例えば、土地を賃貸するわけですから土地の賃貸料であったり、売電収入によって応じたロイヤリティーであったり、地元企業が参入するような枠、雇用とも関係しますけれども、そういう雇用の創出や企業版のふるさと納税を必ずこのぐらいしてくださいと求めていくとか、またお金ではなく電力としてふるさと納税にしてもらおうというようなことも可能かと思っておりますし、道路整備などのインフラ工事をしてもらおうとか、いろいろこちらから求められることはあるのかなと思うのですが、その辺りはどうですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。

仮にこの事業がまず進められるとして、発電所なりが建設をされて、電力の供給ということになればということでもありますけれども、答弁で申し上げたとおり、設備関係の固定資産、それから土地は国の土地でありますから、これについては、土地を貸しても国の収入になると思います。

あと、雇用なり、それから建設、例えば発電所を建設する際に、地元がどういうふう

関われるかというのは、まだまだ先の問題でありますけども、そういった段階になれば、ぜひ地元の企業等もしっかり使っていただいとのお話はその段階になればできるかというふうに思います。

いろいろ御提案のありましたことについては、実施段階まではまだまだ可能になったとしても相当の期間がありますので、いろんなことを事業者の方と相談をしていきたいと思っております。

地熱発電については非常に先ほど答弁で申し上げたとおり、ここの地域については、賦存量もあり、可能性がなかなか高いということでもありますので、これが仮に実現したとすれば、町の今進めている再生可能エネルギー、脱炭素のまちづくりという点でも非常に大きなことになると思っておりますので、そういったことも含めて、町にとってのメリットは決して小さくないと考えております。

○議長（上嶋和志）

山口議員。

○5番（山口優子）

はい。町長のお考えでは町にとってのメリットは決して小さくはないというお話だったのですが、ちょっと一般的なというか私の考えかもしれませんが、国の土地であっても町としては土地を無償で貸与して、そこで出た発電による収益は全て事業者、民間企業が持って行って、そういう一方、鹿追町としては自然環境や温泉資源への影響などがあって、どうもリスクがちょっと大き過ぎるような一方的な内容なのではないかなというように懸念があります。

こういう条件面、そういうところは、まだまだその契約の段階とかではないということでは重々承知しておりますけれども、健全な契約関係ということを改めて慎重に検討していただきたいなと思っております。

続きまして、先ほどの御答弁を踏まえてもう少し確認させていただきます。

もちろん事業者の皆さん、専門的な知識がおありで専門家による調査も実施しているというお話でしたが、今回の調査全て地熱発電の事業を検討されている事業者自身が主体となって進められています。

この点について、私自身としては公平性や客観性がどのように確保されているのかということに疑問を感じております。

もちろんその専門的な知見、知識、経験に基づいてされているとは思いますが、

一方で、調査の進め方とかその調査結果の評価について、事業を進めたいという立場が影響する可能性もあるのではないかと思います。

また事業の是非を判断するに当たり、行政としてどのようにその調査結果を検証し、第三者的な中立の視点を確保していくのかは重要であると思ひ、行政としての判断をする際にその辺りをどのように見極めていくのかが大事かと思ひます。

例えば、御答弁の中でありましたけれども、事業者、専門家に調査をやらせています。事業者がモニタリング調査をしています。数値を適正に、特段の異常な数値は検出されていないということですが、数値の正常範囲のレベルをどこの位置に設定するのかによって、この数値はOKでこの数値はNGであるというその設定値の問題もあるかと思ひます。

こういう点を公平性や客観性や、第三の調査機関とかそういうところを利用して、客観性を保つようなことはどのようにお考えですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。

私は協議会の中に入ってるわけではないので、ちょっと正確でなかったらあれですけども、温泉資源、あるいは環境資源等々への影響については、これは提案した事業者がきちんと、もちろん事業者自身ができるものもあるのかどうか分かりませんが、それぞれの分野において当然専門家がいて、科学的にしっかりと方法でデータをとって、データがどうかという判断をするということだと思ひます。

当然、先ほど協議会のメンバーの話もしましたが、そういったためにオブザーバー、それぞれの機関が、環境省あるいは林野庁、経産省、北海道も入って、協議会が組織されているということでございます。

いろんな指標があると思ひますが、それぞれの指標を私は詳しく承知をしておりませんが、妥当だと思われる数値というのは必ずそれぞれの指標であると思ひしております。

不正な調査ということはないと思ひますけども、きちんとした方法で、客観的に出されたデータでいろんなことを判断していくというのは、これはもう当然のことですので、そこにさらにまた違う機関を入れてというのは、それはあくまでもこれらの費用については事業者が負担しつつ、このJOGMECのこの補助の対象として取上げられてい

るわけでありますので、その辺のことについては私はきちんとこう進められていくと。

そういうことを前提に、いろんな評価をしていかなければこれはそもそも成り立たないということですので、これまでのこの地熱関係については、この地が初めてではございませんので、その中で、いろいろ国においても、いろんなもちろんデータも持っている、知見もあるということですので、その辺については、当然オブザーバーの皆さんとともに検証していくというかたちになるのではないかと承知をしております。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

分かりました。

町民の皆様への情報提供や説明会について御質問させていただきます。

今後は、協議会の検討資料などを町のホームページで公開ということで、とてもよい取組だなと思います。

それで、町民説明会の実施は事業の具体的な計画が明確になった段階、つまり今後また3年ほど調査は続けられるわけで、事業化の判断は大体今から3年後ぐらいの2028年（令和10年）頃かなと推測しますけれども、そのころ具体的な計画が明確になった段階というのは、町が事業化についてほぼ認定した後ということですのでよろしいのでしょうか。

説明会ですけれども、説明会を実施するように事業者に要請というように町長はおっしゃってましたが、これは住民説明会をやってくださいよと事業者にお願いするというようなふうに私としては受け止めました。

日本語の言い回しの問題もちよっとあるのかなとは思うのですが、町が主体となって説明会を開催して、そこに事業者を説明員として呼ぶというのが正しい説明会の在り方ではないのかなと思うのですが、その辺りをもう少し補足をお願いします。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。これからの状況でどういうふうに進んでいくかという、目途として3年後ということですのでございますけれども、この事業、そもそも事業者の提案によって、関係機関と一緒に進めていくという事業であると思っております。

そういったことから、基本的に主体となるのは事業者、これは私は変わらないと思って

います。ただ、事業者がやるから町は知らないよということではないので、町も一緒になって、住民の必要な段階において、事業者と一緒に説明をしていくということでございますので、どっちが頭かという議論はあるかもしれませんが、この事業の性格上、事業者が基本的に主体となってやっていくということについては、これは変わらないと思っています。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口議員。

○5番（山口優子）

はい。事業者が主体となってやっていく事業だと、町長はお考えであるということは理解できましたが、私としては、もし何か問題が起こったとき、こういう契約を進めるに当たりそういうリスクも最大限考慮して進めるべきだと思いますが、万が一のときに、町民の方に説明したり、矢面に立つのは鹿追町だと思います。

もし仮に不具合が起こって何かよくないことが起こったときに、事業者の説明を全部してくださいと言って、町長や町議会が全く知らないよということにはならないと私は思います。

今回の御答弁で丁寧に御説明いただきましたけれども、議会としても、調査の進め方とか判断のプロセスを十分に把握できているとは、言い切れないと感じてます。

特に今回のこういった調査は、町からの財政支出がございませんので、正式な議題として議会に上がらないという点があります。

ですから、もちろん町長は全員協議会の場などで御説明いただいておりますけれども、行政側がどのような情報をもとに判断し、どの段階まで進んでいるのかというところを、今後も議会にもまた町民にも丁寧に説明していただきたいと思います。

町民に対しての説明会についてですけれども、もう少し早目に、この3年、事業計画がまとまる前の段階で、もう少し説明が必要ではないかと思いますがその点はいかがですか。

○議長（上嶋和志）

答弁。喜井町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。

この鹿追の町の中で、いろいろ何か起きたときに、重大な事案等であれば特に町が関わっていてもいなくても、当然、町は様々な対応をしたいと思います。

その中で、そもそもこの事業を進めるに当たって、これが町が提案をして進めているのであれば、それは町が主体になっているのは当然であります。これまで説明を申し上げているとおり、事業者の提案に対して、町もいろんな角度でももちろん協力もしますし、進めていくに当たっては、様々な科学的、客観的なデータによって、リスクができるだけ最小化されるよう、この影響ができるだけ少ないようにということで、これだけの長い期間をかけていろんな調査をしていくわけであります。

そういったことですので、万が一ということは、これは絶対ないとは言えませんので断言はできませんけども、可能な限りそのリスクがない範囲で進めていくという判断ができるようなかたちへの理解ですとか、関係機関の了承なり、町民の理解がやはり必要だと思っている次第であります。

議会の情報提供もさせていただきました。こういった調査の依頼ですとか、いろいろ町に対しての動きがありますけれども、これは私がお知らせをするのが妥当だなという時期にお知らせをさせていただいております。これからも変わらないと思っております。

今回の情報の提供の時期についても、私は特に、この時期が遅かったと思っております。今後については、できるだけ早く町民に対する説明をするのは、それは良いと思えますけども、ただ、計画等はまだそんなに固まらない段階で、そして不確定な要素がある段階で説明をしても、これは、ただ町民の皆さんの間に混乱を招くだけだと思いますので、ある程度、やはりこの町民の皆さんに知らせるのには、妥当な時期というのはおのずとこれから調査を進めていけば、当然その時期はあると思っておりますので、そういった時期にできるだけ早く可能な限りで説明するのに十分な材料を持って、この町民の説明会というのを開催されるべきだと思っておりますので、それについては適切な時期に判断をして実施をするように努めていきたいと思っております。

○5番（山口優子）

はい。ありがとうございました。

終わります。

○議長（上嶋和志）

これで山口優子議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 13時26分